平成２２年（フ）第１８３６８号
東京都足立区栗原１丁目２－１－103
破産者　日高　修平
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４９９号
東京都中央区銀座１丁目22番12号
破産者　株式会社ダイワトータルプランニング
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８８３７号
東京都新宿区山吹町128番地
破産者　株式会社サニックス
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８８４９号
東京都葛飾区高砂３丁目８－４
破産者　徳岡　美次
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８８５３号
東京都江戸川区春江町２丁目48番１号
破産者　株式会社万葉社
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８８６２号
神奈川県座間市入谷５丁目6489－１－202
破産者　佐々木　肇
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４７４号
東京都八王子市川口町1224－１－102、開始決定時の住所東京都八王子市泉町1397－13
破産者　三浦　芳文
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５２１号
東京都西多摩郡日の出町大字平井2024－９
破産者　浦野　良保
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００９２号
東京都杉並区下高井戸１丁目31－11　トーシンフェニックス桜上水弐番館206
破産者　荷見　　崇
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３２５号
東京都東久留米市幸町２丁目１－17
破産者　吉山忠一こと　権　　鍾伍
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３２６号
東京都東久留米市幸町２丁目１－17
破産者　李惠玲こと　小黒　恵子
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６５８号
神奈川県川崎市幸区南加瀬４丁目10番28号　サンハイツ南加瀬101
破産者　有限会社豊川住設
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０７３号
千葉県八千代市八千代台東４丁目13－10－105
破産者　川田　裕之
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０４１号
千葉県千葉市中央区本町２丁目６－13
破産者　内藤　清司（旧姓斉藤）
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０４２号
千葉県千葉市中央区本町２丁目６－13
破産者　内藤　直実
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６４号
東京都荒川区荒川４丁目40番４号　ほし荘202、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市中央区本町東４丁目27番12号
破産者　有限会社松山不動産
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６５号
東京都荒川区荒川４丁目40－４－202
破産者　松山　千春
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１７２号
東京都足立区東和４丁目18番４－404号、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区大崎５丁目５番３号402
破産者　創明電機株式会社
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１７９号
群馬県館林市赤生田町1699－１
破産者　吉野　　隆
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６号
沖縄県那覇市字天久815番地３
破産者　株式会社沖縄アセットコンサルタンツ
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３号
東京都大田区大森東１丁目36－８－911
破産者　梅野真由美
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西４丁目11番地３
破産者　有限会社森沢組
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部